

条例検討委員会・自分ごと化会議合同会議 第7回議事メモ

|            |  |
|------------|--|
| 分科会        | 第4分科会(子ども・子育て)                           |
| コーディネーター   | 石渡 秀朗                                    |
| ナビゲーター     | なし                                       |
| 説明担当者(自治体) | なし                                       |
| 日時         | 2022年 7月 24日(日) 13時30分から 16時             |
| 場所         | 産業文化会館3階会議室                              |
| その他        | 参加者数 8名 欠席者数 19名 条例検討委員 9名<br>傍聴者 市職員 1名 |

趣旨・概要

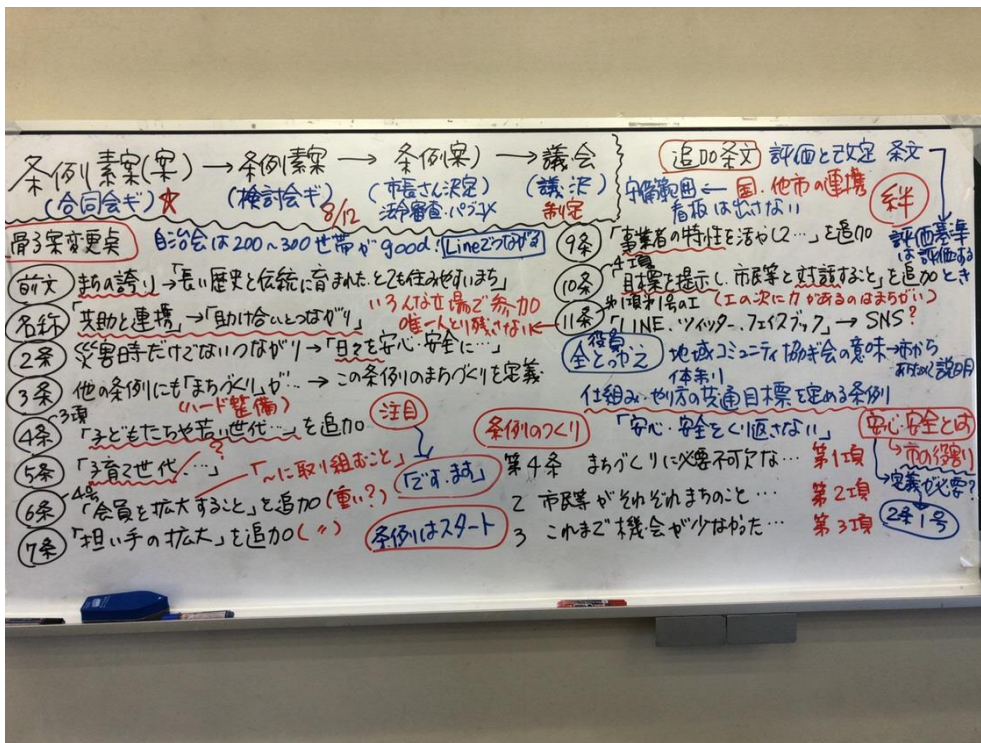
- 条例素案(案)をもとに議論

主な論点

論点① 条例素案(案)について

論点② まちの課題と解決策についてのご意見に対する回答

ホワイトボードの写真



(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

## 協議の流れ

(事務局) 当日配布資料の確認。

(会長) 意見交換会の報告。

### ● 条例素案(案)に関する説明。

(会長) 長岡京市 助け合いとつながりのまちづくり条例素案(案)について説明。

- ・ 前は骨子案だったので、条例の作りにはしていなかったが、今回は1条2条という条例の作りになっている。内容が変わっているところについて説明をする。
- ・ 条例名が6回の会議のときと変わった。
- ・ 前文は、長岡京市は長い歴史と伝統があるということを入れた。
- ・ 2条は、安心安全というのは範囲が広いという意見を受け、安心安全で暮らしやすいとした。安心安全というと災害の時のイメージがあるが、災害のための条例ではなく日頃のまちづくりのための条例なので、日々を安心安全に暮らせるという意味を込めた。
- ・ 3条では、用語の定義にまちづくりについての定義を入れた。ハード面の整備についてまちづくりと言っている条例が長岡京市にあるということだったので、この条例ではハード面だけでなくむしろソフト面を中心としたまちづくりであることを定義とした。
- ・ 4条の3項について追加した。子供や若い世代のまちづくりへの参加が課題だという意見が多数出ており、どこかで言葉として書きたいと思いここに書いた。
- ・ 5条では、子どもや子育て世帯を表に出し、もちろん高齢者までとしている。5条の3号も合同会議の意見を踏まえ追加した。先週の自分ごと化会議で、意見が出たのが、子育て世帯を前面に押し出すような表現は、独身の方や子どもがいない方からすると疎外感を感じるということだった。善意で入れたものだが、配慮する必要があると思っている。
- ・ 6条の4号は自治会に期待する役割の中で、自治会自身が会員拡大に努力してほしいという意見を受けて書いた。会員拡大することを条例で断定すると自治会としては大変なので、会員拡大に取り組むことという表現にするなど今後考えたい。
- ・ 7条2号には今の担い手が情報交換するだけでなく、新しい担い手づくりも期待したいという思いから書き加えた。3号には人と人をつないで情報を共有するのは自治会と同じように地域コミュニティ協議会の期待することとして書き加えた。
- ・ 9条1号では、事業者の特性を活かしてというのを加えた。大きな企業であれば市に対する寄付というまちづくりへの貢献などできると思うが、大きな企業でなくても、営利事業も含めた自らの活動そのものがまちづくりを支えているということ。「これがまちづくりだ」と表に看板を出していない活動であっても自分たち

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

が使命を持って行っていることがまちづくりであると考えている。

- ・ 10条では4号を新たに加えている。行政の役割として、市としての街の課題に対する将来の目標を市民に提示し、市民と対話する行政のリーダーシップは大事であるということ。
- ・ 11条の情報共有では、誰一人取り残さない情報提供ということを入れた。LINEやツイッター、フェイスブックは企業名ではないかという意見があったので、ここは修正したい。
- ・ この条例は「ですます調」で作っている。「である調」の条例がほとんどだが、条例をわかりやすく書くため、「ですます調」にした。

#### 条例素案(案)に関する意見交換

- (コ) 前回の自分ごと化会議からの条例の変更点を会長に説明していただいたので、これについて議論したい。
- (委員) わかりやすく書いてあり良いと思う。ただ、それぞれの地域との棲み分けというか立場というか、位置づけの明確さがあれば良いと思う。どの団体がどの立ち位置でまちづくりを担うかがもっと見えれば良いと思う。
- (会長) 市民等のどれか一つに自分が該当するというのではなく、立場があり複数に該当すると思う。いくつもの側面を持つと思う。
- (コ) 条例の名称の、共助と連携の「連携」がつながりという表現に変わっているが、その辺りはこの条例にどう生かされているのか。
- (会長) 副会長はいろいろな立場で地域活動に取り組まれているが、このあたりについて何かお考えはあるか。
- (副会長) 自治会長をやっている、コミュニティ協議会の副会長でもあり、自治会長会の副会長もやっている。地縁団体として複数携わっているので、自分としてどれを優先的にやるかは自分の気持ちの中で整理してやっていくしかない。地域を活性化することが条例の目的であり、まさに自治会はこの条例については矢面に立って行動していかなければならない、そういう意味では責任重大な立場。問題を解決するために地域の団体とどういうふうに連携していくかは、これからの我々が考えないといけないテーマ。今回はあくまでも現状目の前にある問題をどう解決するかどういう手段、方法が選べるのかということの仕組みづくりの条例であると私は理解している。
- (コ) 自治会と地域コミュニティ協議会の期待する役割は、条例では少し変えている。どんな立ち位置で今後行動していくかだが、藤野さんは事業者の立場だが、意見はいかがか。
- (条例委員) 今年度から自治会の副会長もやっているのだが、皆様のご意見が非常

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

に参考になる。ある時は事業者だし、ある時は自治会の関係者だし、ある時は市民だし、あまり今の立場など明確に考えず、それぞれその時その時で考えればよいと思う。その指針がこの条例なのかなと思う。

(条例委員) 自主防災会から参加している。自主防災会はずの自治会では自治会の中の組織だが、この条例の書いてある自治会の役割というのを意識して活動しようと思う。条例の中に、災害時にも協力し合える、安心・安全でという部分も加えてもらった。それぞれ行った先で自分の立場での役割を果たそうと思う。

(会長) いろんな活動に加わって役割を担っている方と連携をし色々な立場の接着剤のような役割を担ってもらえればという期待ができるかなと思う。

(委員) 私も色々な立場があるが、それぞれがつながっていけば良いと思う。地域の中で、条例が絆を作っていくことに役立てばよいと思う。絆を作ることが防災に繋がったり、自治会の行事に参加する人が増えたりしたらいいかなと思っている。

(委員) 2点気になることがある。まず1点目連携について、国や府、近隣自治体の連携も必要ではないか。2点目、理念がこの条例の目的だと思うが、安心安全のまちづくりについての内容が薄い。地域コミュニティ協議会におんぶにだっこ、期待していますという表現ばかりで市として安心安全に対して何をすべきかが明確に書かれていない。自治会がないところは、安心安全を保てませんと繋がるのでもう少し考えてほしい。

(会長) 自治基本条例であれば周辺の自治体や国、府との連携は重要なテーマだが、この条例は地域で助け合うことをどう充実させていくかという所を守備範囲としているので、直接の守備範囲の課題として他自治体や国、府との連携についてはこの条例には書いていない。それが重要であるというのはおっしゃっておりだが、この条例の守備範囲とはしていない。

(委員) 今の説明で納得したが、例えば警察と連携したりもっと広く連携しなくていいのかというのが気になって意見した。

(コ) 2点目の、「安心・安全」対する市の役割について欠けているのではないかというお話があったが。

(会長) この条例で何をするかは誰についても書いていない。災害の時に自治会がどう動くかとかも具体的に書いているわけではない。期待する役割として言っているだけ。災害時等には行政としてきちんと必要な支援をしなければいけないと書いている。もちろん行政は支援するだけでなく行政としてやらなければいけないことは山ほどある。公助として独自にやることはやはり守備範囲で書いていなくて、共助とそれとの連携の部分で必要なことを条例に書いている。普通の感覚では、物足りない条例となるが中身の目標ではなく掲げた目標をどういう仕組み、体制で実現していくかの守備範囲の条例になる。中身は総合計

画や今日の2部で議論を深めていくし、実はそれが大事だという言い方もできると思うがこの条例としてはというところ。この条例がもつ守備範囲の話になる。

(委員) 単純に理念が3つあるのに、行政のところに理念の2つはわかるが1つ目の理念の部分で市役所のすべきところがあまりにも薄いと感じた。例えば災害が起こった時には市が中心になって動く等があってもいいのではないか。

(会長) 「安心・安全」という理念を掲げて、それについて何をやるかは行政についても自治会についても書いていなくてこういう協力関係でやりますということだけを書いている。

(コ) 条例の守備範囲というお話があったが、第10条2号に必要な支援を行うと約束している。また、同条4号に対話することと書いているが、対話の機会を増やし、皆さんのご意見を聞きながらまちづくりを進めていく、安心安全なまちづくりに繋げるという枠組みが定まっている。

(条例委員) 自治会がない地域で民生委員をしている。自治会がないので情報の伝達ができない。いかに地域との情報を伝達できるかが課題に思っている。地域の方に情報を伝える行動をしている。

(コ) 11条の力に書いているように「誰一人取り残されない情報提供」ができればと思う。

(条例委員) 民生委員として参加しているが、自治会はとても横のつながりがある。いろんな地域で地域コミュニティ協議会ができて活性化して地域が盛り上がればと思う。役員会で、もともと地域活動していなかったが、役員になっていろいろの方と知り合いになれてよかったということを行っている方がいた。条例ができて改めて見直してみても自分ごととしてやっていけたらいいなと思う。

(市) 長岡京市では10小学校区のうち8校区で地域コミュニティ協議会があり、1か所は準備委員会が立ち上がっている段階である。

(委員) 安心安全のまちづくりが1条から3条に出てくるが、抜いた方がインパクトがあるのではないか。例えば、地域のつながりを深めるまちづくりとした方がよいのではないか。安心安全を言いすぎて薄まるような気がする。

(会長) 確かに同じことを繰り返さない方がよいと思う。どこをどう省くかはもう一度考えてみないといけない。前文は外さない、目的、基本理念、定義でも外せない。となるとその後で出てくるのはわずかなのかもしれない。そういう意識でもう一度全体を見直す。

(コ) 今日のご意見を踏まえて8月12日の条例検討委員会で最終的に素案を決めるためもう一度今のご意見については検討する。もう一つ条例に追加すべきだと市民の方からご意見が出ていた資料意見交換会概要報告の一番下の部分、追加条文案について議論をしたい。3年後に評価をしてこの条例がどんな風に浸透

しているのか、どういう成果が出たのか評価をするもの。さらには見直すべきところがあるなら見直していこうということ、行政にとっては大変なことかもしれないが、市民の方からそういうご意見が出ている。これについていかがか。

(委員) 条例には中身のことは書いていないという話だったが、3年というのもある意味中身なのかなど。ただ開くというのは書いておいても良いかと思っていて、12条の会議に含めても良いのではと思う。時期は3年である必要もないし、1年でもよいと思う。やっていることに対するフィードバックができて次に繋がれたら良いので、集まった時に行政も含めて振り返れば良いと思った。

(会長) 市民の意見を聞く場として12条の場は重要な場になるが、自治会などそれぞれの成果を聞く場が必要になってくると思う。個別に開くか、今回の条例検討委員会のような場を設けてもいいと思うし、それはその時の判断に委ねることになる。12条に入れると12条だけでしかやらないと思う。もう少し広い範囲で意見を聞くことになると思う。

(委員) お金がかかるし、それは税金であり、行政も大変になると思う。広く市民の意見を取り入れると言うことは、必要だが地域や自治会の参加をしている人の意見を集めるなどでよいのではないかと思う。ただ、評価するというのはあった方が良いと思う。

(コ) 評価と改定、見直しをすることを条例に書くことは、そのあと評価ができるサイクルが出来上がるが、そのための条文になるのを理解して頂きたい。それについて、どのように思われるか。

(委員) 評価する場合の成果というのは一体何の成果なのか。

(コ) 何をもって評価基準とするのかはまだ難しいと思う。

(市) 条例を作る段階で、ある程度方法を決めておかないと文章だけになってしまうと思う。評価基準は何を持って基準となるのか難しいというのはその通りだと思う。

(コ) ある程度は解説書で答えていけると思う。

(会長) 今評価の基準を決めるということにはならない。評価方法も解説書に例示はできると思うが、そこそこうまくいっているということであれば、無作為抽出の会議で意見を聞いたり、自治会の会議で意見を聞いて評価するというのも良いと思う。これから評価の方法を考えればよい。

(委員) 用語の定義のまちづくりについてだが、ソフト面についてのまちづくりの説明を聞いてみたい。安心安全について、用語の定義に入れるのが良いのではないか。

(会長) ソフト面は、自治会をやめてしまう方が多いということの仕組みづくりはソフト面で、防災のための川の排水路の整備はハード面。また、災害時にどのように避難を呼びかけるか、避難所を運営するかといった点はソフト面というイ

メージ。ソフト面についてはあらゆることを含んだ言い方になる。

(委員) ものを作ること、目に見えるもの以外のすべてがソフト面だと思っているのだが。

(会長) ハード面をまちづくりの定義にしている別の条例があるため、ハード面だけではない、むしろ全体の意味で用語の定義を入れた。災害の時に安心安全というのを一番思い浮かべるが、災害対策だけでなく、日常のいろんな生活の安心安全という意味で書いている。

(委員) 条文からはイメージしづらい。日々を安心安全にというだけでは理解が薄くなってしまうように思うので、意図が伝わる書き方をするのはどうか。

(コ) ここはいろんな議論をしてきた。例えば、災害についてなのか、要配慮者についてなのかといった個別の話に関する用語の定義はしていない。

(委員) 日々の安心安全について定義しますと入れるなどがよいかと思うが。

(会長) ガイドブックに、歩道の話や災害の話など細かい事例を用いて解説を書くことを検討している。

(委員) 2条以外のところは、安心安全の前の日々が省略されていて、意図しているイメージがわからないので、用語の定義にも入れたほうが良いのではないか。

(会長) 2条の安心安全を用語の定義にも入れたほうが良いということであれば、今度検討したい。

#### まちの課題と解決策について

##### ア 資料説明

資料「第6回自分ごと化会議 まちの課題と解決策に対する意見に対する回答」について市事務局より説明

##### イ 意見交換

(コ) 6回会議に対する質問について市が提案した方にフィードバックするというやり方はなかなか他の自治体では行っていないので、素晴らしいと思う。19～24番は会議での意見で54番から58番が4班の意見提出シートの意見に対する市の回答である。自分ごと化会議のまちの課題と解決策について議論してもらったことが条例につながっている。

(委員) 長岡京市のLINEが充実していると思うのだが、他の自治体はどうなのだろう。

(市) コロナが始まってからLINEを主に使い始めた。他の市だともっと充実しているところもあるが、LINEに払わなければならないお金もかかるので、費用対効果などを検討しながらやっている。思っているのと違う情報が来るとブロックされたりもするので、色々と考えながらやっている。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(会長) 資料についてコーディネーターが説明していることに違和感を覚えている。

市が説明するようにコーディネーターが促すべきではないか。まとめた意見に対し、自治振興室が説明するのが部局横断的な対応だと思うが、コーディネーターが説明をしていた。市民委員の立場を代表して参加しているのにしてはあまり敬語を使いすぎるのは違うのではないと思う。

(条例委員) 私も敬語の使い方については対等な立場ではないと思っていた。

(コ) その点についてはお詫びしたいが、あくまで対等な立場で議論をさせていた  
だいているという認識だった。

(委員) 今日は途中参加だったので、前半の議論を聞いていないのだが、前回の会  
議で条例骨子案についての議論をしたが、今回はそれに対するフィードバック  
をしたのか？

(コ) 冒頭の会長の説明がそれに当たる。

(委員) まちの課題のように、紙に落とした方が良い。

#### 自分ごと化会議最終回に当たっての感想

(条例委員) 他人事ではなく自分事で意見を聞くことができ、良い経験になった。

子どもたちと接する機会が多いのだが、温かい目で見守りながら楽しく地域  
活動をしていきたい。

(条例委員) 自治会のない地域にも幅広く行政などの情報を発信していきたい。

(条例委員) 自主防災会に係わっているので、2班の一生懸命議論している様子  
を見て、条例ができることによって、自治会と自主防災会が連携して災害が起  
こった際により強い地域になっていければよいと思った。

(委員) 細かい点まで網羅し、ありがとうございました。条例の運用の仕方を考  
えていきたい。自治会未組織の地域の問題が解消されていくのが、誰一人見逃さ  
ないことに繋がっていくので大事にしたい。

(委員) 実際の子育て世代の方のご意見を聞くことができ目から鱗だった。市か  
らの情報発信が聞けたこともよかった。条例ができて終わりではないので、自  
分たちの市が自主活動を尊重してくれているのか、色々な対応をしてくれて  
いるのかを注視しながら自分達の活動に生かしていきたい。自分達も違う世  
代の方と繋がれるような活動をしていきたい。

(委員) 基本的に会議のつながりが薄いと思った。1回目でリーダーを決めたのに  
役割がなくなっていたり市やコーディネーターの関係性もバラバラになって  
いて、結局条例とみなさんとの意見が違うものになっていて残念である。ただ  
これがスタートだと思う。この課題と意見と回答書は良いことだし市の人も  
頑張っていることが見えたので、これは継続してやってもらえたらと思う。



(委員) 参加のはがきが来たときにどうしようかと思ったが、実際に自治会の役員をやることになった。一人一人が何をしていかなければならないのかは、自治会や地域コミュニティ協議会に反映されているのか、行政に届いているのかを考えさせられる会議だった。条例については、どこへ持っていくのか着地点が良くわからない会議が続いていたと思う。立場の中で自分は何をしていくのが大事だと思う、できることを自分ごととしてやっていければと思う。

(委員) 自分は子育て世代であるが、改めてメンバーを見て子育て世帯って少ないなど。この条例が機能していくかは不安だが、皆さんがおっしゃったとおりこれが初めの第一歩。具体的な話になればなるほどそういった人達がもっと参加してくれるのかなと期待している。長岡京市に来たのは4、5年前だが、この会議を通じて行政や地域コミュニティ、自治会についていろんな情報を知ることができ、長岡京市を盛り上げていきたいと思った。

(委員) 会議に参加して、今まで知らなかった活動を知ることができた。いろんな方の考えや意見を聞くことができてよかったと感じている。市が市民と一緒にやっていく姿勢が見えてよかった。会議の回数を重ねて行くにつれて最初たくさんいた無作為抽出の方が減ってしまったことが残念だ。

(委員) 私は市の職員として参加した、長岡京市民である。会議の運営など勉強する立場で参加した。条例が議会で承認されて制定されるよう祈っている。

(条例委員) すべての班の傍聴はできなかったが、いろいろな意見を活かさせていただいて勉強になった。地域貢献に力を入れている企業に勤めているので、ここで意見を会社にフィードバックしたいし、自治会でも少しでもまちづくりの意識をもって頑張っていきたい。

(条例委員) 自治会や自主防災会などいろいろやっているが、この会議でいろいろな方の意見が聞けてこの会議に参加して良かったと思う。提案書を作成して、議会を通して条例になるまでの難しい書き方にしないといけない。休みの日に職員に出てきていただくのは大変なこと。準備や後片付けなどをしてそこまでやってくれる長岡京市はすごいと思う。

(条例委員) 皆さんの意見であったが、具体的な中身を書いていない、枠組みの条例を作っていたので、すっきりしない条例であるかと思うが、これから長岡京市のビジョンになって意見を引き上げていく条例の基本になる。何かを参加する背中の後押しになったらよいと思う。

(条例委員) 条例には義務ではなく期待するという記載が多い条例であるが、条例の事をアクションにしないと条例はただの紙になってしまう。この会議に参加していない方にも自分ごと化してもらうことが大切。条例の評価の方法について見直し条項をこの後詰めたいと思った。助け合い、繋がりがどんな基準で評価するのか、いろんな基準で評価できるよう考えていきたい。

(様式3)

(副会長) 自治会は年々組織率が下がり、後継者が減り自治会がなくなるという危機感があった。自分ごと化会議をずっと傍聴し、若いのに自治に興味を示す方もいる。長岡京市も捨てたものではないと思う。これをスタートラインでぜひ若い方に入って将来の展望を明るく描ける協議を続けていって欲しいと思う。自治会は絶滅危惧種であると言われたが、皆さんの顔をみて元気になった。

(会長) この条例で考えているまちづくりというのは、まちづくりという看板を掲げているものには限らない。事業者についても、自分の営業活動の上で食料品を扱っていることも、食料品が提供することがまちづくりということだと考えている。会議を重ねることで色々な議論するたびに条例の案がよくなっていくという、こんな条例の作り方をした仕組みの条例は他にはないと思う。市民を巻き込んでではなく、いかに行政が市民に巻き込まれてまちづくりをしていくかがこの条例のみそであり大切だと思う。

#### 今後のスケジュール

(市) 12月の議会に向けて条例の取り決めなどを行い、12月に議決を受ける予定。状況については、広報誌などで随時発信をしていく。

条例の解説書と、動画を作りたい。プロジェクトチームを編成して作成していきたいので、委員から募りたい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局